

(一社)日本フロアボール連盟

団体会員規程

(目的)

第1条 本規則は、団体会員の加盟資格等について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 団体会員とは、都道府県を単位とする統一団体において、一般社団法人日本フロアボール連盟(以下、「本連盟」という)の事業への賛同の意を表し、事業に参画する意思を持って加盟する会員(以下「団体会員」という)。

(資格)

第3条 本連盟の事業に賛同し、第4条の規定に従い加盟手続き後、役員会の承認を受けた団体会員とし、資格の有効期間は2年間とする。

(加盟・登録)

第4条 本連盟に加盟するためには、「加盟申請・更新書」及びそれに附属された所定の書類一式に必要事項を記載し申請をしなければならない。

(提出書類)

第5条 「加盟申請・更新書」に附属された所定の書類一式とは以下のものをいう。

- ① 団体概要・役員名簿
- ② 社員推薦書
- ③ 承諾書
- ④ 団体会員が作成した規約等

(入会金・会費)

第6条 団体会員の加盟入会金及び年度会費は規定しない。

(退会)

第7条 加盟申請・更新をした団体会員に所属する個人会員登録が本連盟に一切ない場合については、当該年度に退会したものとする。

(除名)

第8条 団体会員が以下の各項のいずれかに該当すると判断した場合、理事会の議決により、これを除名することができる。

また、当該団体会員から第三者への資格の継承はできない。

- ① 本連盟定款等に違反した場合。
- ② 第10条の禁止事項に掲げる行為を行った場合。
- ③ 故意、過失を問わず、本連盟の名誉を傷つけ、または目的に反する行為を行った場合。

(守秘義務)

第9条 団体会員は本連盟の許可を得ずに、会員として知る得た本連盟の非公開情報を会員期間はもとより資格喪失後も公開または使用することはできない。

(禁止事項)

第10条 団体会員は以下の行為をしてはならない。

- ① 会員情報など本連盟へ虚偽の申請を行う行為。
- ② 他の会員、第三者もしくは本連盟の財産及びプライバシーを侵害する行為、不利益や損害等を与える行為またはそれらの恐れがある行為。
- ③ 本連盟の許可なくロゴマーク、印刷物などの転用及び改ざん行為。
- ④ その他、本連盟が不適切と判断する行為。

(損害賠償)

第11条 本連盟の責に帰さない活動において、団体会員が他の団体会員や第三者に対して損害を与えた場合、本連盟はその損害に対して賠償する責任を負わない。また、団体会員が本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって本連盟に損害を与えた場合、本連盟は当該会員に対して相当の損害賠償の責務を行う。

(社員の個人会員登録)

第12条 加盟する団体会員は、所属する個人会員から1名を本連盟の社員として第5条の社員推薦書により推薦しなければならない。

- 2 社員推薦書により推薦され、本連盟から承諾書により承認された社員は、年度ごとに所属する団体会員として個人会員登録を行う。
その際、本連盟が会員規程第6条に定める競技区分「B」の個人会員の登録を行い、会員規程第7条に定める会費を納入しなければならない。

(変更)

第13条 この規則は、本連盟役員会の決議により変更することができる。

附則

- 1 この規程は、2021年9月から施行する。
- 2 2022年2月1日 改訂

(西暦) 年 月 日

一般社団法人 日本フロアボール連盟 御中
≪Eメールにて:akato505@jcom.home.ne.jpまで≫

団体名

加盟申請・更新書

日本フロアボール連盟に(継続)加盟したいので所定事項について記載し、関係書類を添えて申請いたします。

I. 加盟団体について

* ID番号は2021年度に登録の番号をご記入ください

会長	フリガナ 氏名		ID番号	
	住所 電話	〒	電話	
理事長	フリガナ 氏名		ID番号	
	住所 電話	〒	電話	
事務局 (連絡先)	フリガナ 氏名		ID番号	
	住所 電話	〒	電話	
	PCアドレス			
	携帯電話		携帯アドレス	
会員登録 システム管理 者 <small>会員登録システム に対応する 管理者が別途 決まっている場合</small>	フリガナ 氏名		ID番号	
	PCアドレス			
	携帯電話		携帯アドレス	

*会員登録システム管理者が複数決まっている場合は行をコピーして追加してください

II. 日本フロアボール連盟への社員候補者推薦について

添付の「社員候補者推薦書」及び「社員就任承諾書」に記載押印の上、日本連盟に郵送でご提出下さい

III. 添付書類(電子データでのご提出をお願い致します)

団体概要	別添書式に記載の上、ご提出下さい。
役員名簿	別添書式または貴連盟書式に記載の上、ご提出下さい。
規約等	貴連盟作成の書式にて、ご提出下さい。

以上

(西曆) 年 月 日

一般社団法人 日本フロアボール連盟 御中
《Eメールにて:akato505@jcom.home.ne.jpまで》

團 体 名

团体概要

加盟都道府県体育協会名
(加盟の場合、記入)

会員数	当連盟登録人数		うち日本連盟登録人数		備考
	男性	女性	男性	女性	
シニア					
一般					
高校生					
中学生					
小学生					
合計					
傘下協会数	件	<例>東京都連盟に加盟の板橋区協会などがある場合			
傘下協会名					

役員名簿

注. 貴連盟作成の名簿を添付される場合は、下記記載省略可。

社員候補者推薦書

一般社団法人日本フロアボール連盟
会長 木村 昌彦 様

(西暦) 年 月 日

加盟連盟・ 協会名	
会長名	㊞

社員候補者を下記のとおり推薦します。

フリガナ 氏名		生年月日 (西暦)	年 月 日 生
ID番号		性別	男 <input checked="" type="radio"/> 女 <input type="radio"/>
現住所			自宅電話
			携帯電話
Eメールアドレス		FAX	
年月日	経歴(フロアボール・スポーツ競技等の指導歴、除く学歴、職歴)		

- 上記候補者を社員として適任と判断した理由(必ず記入して下さい。)

.....
.....
.....
.....
.....

社員候補者推薦書

(西暦) 2018年 4月 1日

一般社団法人日本フロアボール連盟
会長 木村 昌彦 様

加盟連盟・ 協会名	東京都フロアボール連盟
会長名	風炉亜 根緒 印

社員候補者を下記のとおり推薦します。

フリガナ 氏名	ホッケ ボウル 法華 帽留	生年月日 (西暦)	1960年 4月 1日生
ID番号	13 99 000001	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女
現住所	〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-12-4-509	自宅電話	03-3552-2058
Eメールアドレス	floor-neo@jff.co.jp	FAX	03-3552-2059
年月日	経歴(フロアボール・スポーツ競技等の指導歴、除く学歴、職歴)		
1988年 4月	日本フロアボール連盟 ネオホッケーB級審判員資格取得		
1989年 4月	八丁堀フロアボールクラブ設立、以後クラブの指導に当たる。		
1995年 4月	中央区フロアボール協会 理事		
2000年 4月	東京都フロアボール連盟 理事		
2010年 4月 ～現在	東京都フロアボール連盟 副理事長		

- 上記候補者を社員として適任と判断した理由(必ず記入して下さい。)

- 中央区を始め、東京都のフロアボール・ネオホッケー競技の普及に永年努力。
- 2012年、八丁堀クラブを日本小学生ネオホッケー選手権の優勝に導いた中心指導者。
- 現在、東京都連盟の副理事長として、都連盟の運営管理と対外折衝業務の責任者を務める。
- 以上の経歴から、日本フロアボール連盟の組織運営に寄与できる人物と思慮し、推薦申し上げます。

社員就任承諾書

私は、一般社団法人日本フロアボール連盟の社員に就任することを承諾します。

・任期 年 月 日から2年以内に終了する事業年度の

うち最終のものに関する定時社員総会の終結のときまで

私は、一般社団法人日本フロアボール連盟の団体会員規程に定められた会費の納入をお約束します。

年 月 日

住所

氏名

印

一般社団法人日本フロアボール連盟

会長 木村 昌彦 様

辞 任 届

私は、今般一身上の都合により(西暦) 年 月 日付を
もって、貴連盟の社員を辞任いたしましたお届けいたします。

年 月 日

社員

印

一般社団法人日本フロアボール連盟

会長 木村 昌彦 様